

健康経営優良法人への認定

イオンはグループをあげて「健康経営」に取り組んでおり、イオン少額短期保険におきましても健康保険組合が実施する健康宣言事業に参加しております。

その取組みが認められ、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人」には、2020年度から3年連続で認定されています。

イオン健康経営宣言

イオンは、従業員と家族の健康をサポートします。
そして、従業員とともに地域社会の健康とハピネスを実現します。

従業員の健康維持・増進のため、積極的に以下の取り組みを実施しています。

- 1) **本人の定期健康診断**
従業員への声がけ等による受診勧奨を行うことにより完全実施に取り組めます。
- 2) **従業員家族の健康診断**
ご家族に特定健診受診勧奨文書を送付し、受診を推進します。
- 3) **特定保健指導**
健康保険組合による特定保健指導を実施します。
- 4) **健診結果に基づく受診勧奨**
再検査等が必要な方へ医療機関での早期受診勧奨を実施します。
- 5) **禁煙の促進**
社内禁煙の遵守、喫煙者への禁煙指導、禁煙達成者への表彰等を実施します。
- 6) **健康セミナーの開催**
保健師等による社内研修を実施します。
- 7) **健康管理の推進**
健康管理に関する情報の社内周知、従業員および家族の健康管理を推進します。

